

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	5	ささえあい・雄武	整理番号	83
基本施策	24	効果的・効率的な行政経営	評価 責任者	財務企画課長 佐々木幸博 税財管理課長 淡路 至尊
単位施策	4	財政の安定化		

1 施策の概要

基本方針	未納者対策の強化などにより税・使用料等の収納率を向上させるなど、財源確保対策を進めるとともに、民間委託などの行政改革の推進や徹底した経費節減などにより、経常経費や投資的事業費を適切な水準に抑制する。また、財政状況は、随時、住民にわかりやすく周知する。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	町民ニーズは多様化・高度化し、地方分権が進む一方で三位一体改革による地方交付税等の見直しなどに伴い、地方行財政をとりまく環境は依然として厳しい。	経常的経費の節減については、事務執行経費節減指針を策定し、より効率的な行政運営のための経費節減に係る総点検の指針としている。また、住民向けの財政情報（予算書・決算書）を作成し、全戸配布している。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	景気悪化により収納率向上に結びつかないなか、政府の政策に呼応する各種の景気対策に取り組んだが、計画的な財政運営が必要である。財政情報については、一層の分かりやすさを追求していく必要がある。	健全な財政運営に努めているが、税等における収入未済額の改善が課題である。また、財政状況の開示により情報の共有化を図り、行財政に対する住民の関心を高めるため、より分かりやすい情報を提供していく必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	財政状況の住民周知回数						
	定義等	町広報・公式ホームページ等での周知回数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	2回/年（H18）	5回/年	6回/年	6回/年	6回/年		3回/年
指標2	指標名	地方税収納率						
	定義等	町税全体での決算時での収納率						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	92.76%	92.85%	92.57%	91.75%	91.49%		93.00%
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	エルタックス審査システム導入事業	課税係	631	A	継続/現状維持	C
②	【再掲】住民向け財政情報開示事業	財政係	102	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	町行政の健全運営には財政の安定化は不可欠であるとともに、これら情報を広く住民に公表することは住民ニーズに添えるものである。
② 有効性	B	効率的に財政運営を進めることは有効であるが、税等における収入未済額の改善を図る必要がある。財政情報の公表については、各種の媒体を用いることにより多くの町民に情報提供しており、有効である。
③ 効率性	A	総合計画と整合性をもった財政計画の策定により計画的かつ効率的な財政運営を行っている。また、財政情報の公表についても各種の媒体を活用することにより、多くの住民に提供できており、効率的である。
④ 公平性	B	町の財政の安定化を図ることは受益が偏ることなく住民すべてに恩恵があるものであり公平である。また、税等の収入未済額は受益の公平性からも改善が必要である。
⑤ 町民意見の反映	A	財政の安定化なくして地域振興はなく、町民の総意と考える。よって財政の安定化の取り組みについては住民の意見を十分反映していると判断する。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
健全な財政運営が行われているが、収入未済額の改善等の課題がある。財政情報の開示は紙面で4回、ホームページで2回行われており、計画を上回る状況となっている。	同左	

今後の方向性	継続/現状維持	継続/現状維持
<p>↓</p> <p>継続/現状維持</p> <p>財政の安定化は行政運営全般の安定化につながるものであり、引き続き計画的な行政運営を継続していくとともに収入未済額の改善に取り組む必要がある。また、財政情報の開示にあたっては、よりわかりやすい内容となるよう努めていく。</p>	同左	
<p>*今後の方向性の区分</p> <p>○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止</p>		